

## 事業者向け「岩手を巡る再生可能エネルギー施設見学ツアー」の参加者を募集します ～再生可能エネルギーに関する連携自治体との地域間交流の取組～



横浜市は、2050年までの脱炭素化の実現に向けて再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）の普及拡大に取り組んでおり、再エネ資源を豊富に有する市町村と連携協定を締結しています。本連携協定では、脱炭素社会の推進を通じた相互の地域活力の創出に関することについても連携することとしています。

このたび、市内事業者の再エネに関する知見を深め、脱炭素の取組を促進するとともに、連携自治体の地域活性化を図ることを目的として、岩手県内の連携自治体に立地する再エネ施設等を見学するツアーの参加者を募集します。

### 1 趣旨

連携自治体における再エネ施設等を巡るツアーの実施を通じて、横浜市内事業者の再エネへの理解を深め、再エネ導入など脱炭素への具体的な行動につなげていただくことを目的に実施します。また、現地の自治体や事業者との交流を通じ、地域資源を生かした経営や課題解決について実践的に学んでいただく機会を提供します。

本ツアーは、参加者に対してアンケート等を実施するなど、事業の効果を検討及び調査するための実証事業として、協働事業者に選定した株式会社日本旅行と連携して開催します。

### 2 対象者

横浜市内に本社または事業所を有する事業者に就業する方

※主に事業者の再エネ導入や社員研修等に関わる、経営者、幹部、担当者等を想定しています。

### 3 概要

日時：令和8年12月15日（火）～12月16日（水）

#### 【主な行程】

|        |     |                                                 |
|--------|-----|-------------------------------------------------|
| 12月15日 | 葛巻町 | くずまき高原牧場（再エネを活用した畜産業）                           |
|        | 岩手町 | カガヤ岩手町太陽光発電所サンサンうきうきソーラーパーク                     |
|        | —   | 現地自治体・事業者等の講演・交流会                               |
| 12月16日 | 盛岡市 | 盛岡市クリーンセンター・ゆぴあす、築川ダム・築川ダム発電所、盛岡手づくり村（伝統工芸の産業化） |

出発前の事前学習（課題抽出・オンライン交流）から、現地での対話・探究活動を経て、アクションプラン策定まで、一連の学習プログラムとして実施します。



くずまき高原牧場



築川ダム

裏面あり



GREEN×EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



#### 4 費用

23,000 円（別添チラシ内旅行日程に明示した往復電車代、貸切バス代、宿泊代、視察費用、食事費用、添乗員費用、及び消費税等諸税・サービス料等を含む）

#### 5 定員

20 名 ※先着順、1事業者あたり上限 10 人まで

#### 6 申込期間・申込方法

令和 8 年 10 月 21 日(水) 10:00 ~ 令和 8 年 11 月 24 日(火) 17:00

以下の申込みフォームよりお申し込みください。

URL:<https://va.apollon.nta.co.jp/yokohama saiene2026/>

※申し込みフォーム入力完了後、本ツアーの委託事業者（株）日本旅行よりお支払いに関するご案内等をお送りいたします。

ツアー代金の決済が完了次第、お申し込み完了となります。



申込みフォーム

### （参考）再エネに関する連携協定

横浜市の再エネの創出ポテンシャルは 2050 年の市内の電力消費量の約 10%と試算され、再エネへ転換するためには、市域外からの供給が必要不可欠です。2050 年までの脱炭素社会の実現に向け、再エネ資源を豊富に有する 22 市町村(※)と、再エネの創出・導入・利用拡大、相互の地域活力の創出等の分野において連携協定を締結しています。

※(青森県)横浜町

(岩手県)盛岡市、久慈市、二戸市、葛巻町、岩手町、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町

(秋田県)湯沢市、八峰町、大潟村、(福島県)会津若松市、郡山市、いわき市、浪江町

(茨城県)神栖市、(栃木県)那須塩原市、(大分県)日出町



再エネに関する連携協定についての取組はこちらをご覧ください

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/etc/renkei.html>



#### お問合せ先

(再生可能エネルギーに関する連携協定に関すること)

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局循環型社会推進課長 松下 Tel 045-671-2636

(ツアーの内容に関すること)

株式会社日本旅行神奈川法人営業部 Tel 045-641-9609



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



～再生可能エネルギーに関する連携自治体等との地域間交流を目的とした～

12月15日(火)発

# 「岩手を巡る再生可能エネルギー施設等見学ツアー」 1泊2日

▼くずまき高原牧場 施設イメージ



▼盛岡市余熱利用健康増進センター(ゆびあす) 施設イメージ



©1998 盛岡市

▼築川ダム 施設イメージ



©2021 盛岡市

## 開催趣旨

我々を取り巻く環境において、気候変動が進行する中、その影響は地域社会や経済に深刻な影響を及ぼしており、自治体・企業や個人レベルでの適応と対策が急務となっています。

人口が多い大都市圏ではエネルギー需要が高い一方で、再生可能エネルギー施設を設置するための土地も限られていることから、再エネを豊富に有する自治体との連携を深め、エネルギーの供給や地域資源を生かした相互交流などを行うことで、良好な関係を築いていく事が重要となります。

今回のツアーは、横浜市内に本社または事業所を有する事業者者に就業する方が地域社会の課題に対する理解を深め、供給先の自然環境や文化に親しみ、エネルギーの未来を考える機会として実施いたします。

## ツアー概要

出発前に事前学習、ツアー終了後は事後学習にご参加いただけます。

事前学習:12月上旬予定(案内の送付時期:11月下旬予定) / 事後学習:ツアー実施中にご案内予定

日程 : 2026年12月15日(火) ~ 12月16日(水) 1泊2日

方面 : 岩手県

お支払い額 : お一人様¥23,000(旅行代金22,000円+国内旅行総合保険1,000円 ※1)  
※1 当ツアーは参加者全員の方に国内旅行総合保険にご加入いただきます。  
詳細は裏面の「国内旅行総合保険について」をご確認ください。

募集定員 : 20名(1事業者あたり上限10人/先着順)

最少催行人員 : 10名

参加条件 : 横浜市内に本社または事業所を有する事業者者に就業する方(事業者の再エネ導入や社員研修等に関わる、経営者、幹部、担当者及び将来の経営・幹部候補者であることが望ましい)

添乗員 : 全行程同行いたします

食事条件 : 朝1回 昼2回 夕1回

宿泊施設 : アートホテル盛岡 バストイレ付・スーペリアダブルルーム利用 (1名1室)

利用バス会社 : 岩手県北自動車株式会社

ご旅行代金に含まれるもの : 旅行日程に明示した往復JR代、貸切バス代、宿泊代、視察費用、食事費用、添乗員費用、及び消費税等諸税・サービス料等

ご旅行代金に含まれないもの : 旅行日程中の個人的性質の諸費用、ご自宅から発着地までの往復交通費

## 【お問合せ先】

横浜市再エネ施設等見学ツアー事務局(株式会社日本旅行 神奈川法人営業部内)

担当: 竹花・木南・熱田

電話番号: 045-641-9609

Email: yokohama\_saiene2026@nta.co.jp



## ツアー背景と目的

横浜市は、2050年までの脱炭素化の実現に向けて再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）の普及拡大に取り組んでおり、これまでに再エネ資源を豊富に有する市町村と連携協定を締結しています。本連携協定では、脱炭素社会の推進に関する自治体間のつながりをきっかけとした相互の地域活力の創出に関することについても連携することとしています。

このたび、連携自治体との地域間交流を通じて、再エネに関する知見を深めると共に、連携自治体における地域活性化、市内事業者の再エネ電力切替えやSDGsの取組促進のきっかけにしてもらうことを目的に実施する、再エネ施設等見学ツアーの参加者を募集します。

## ツアーのポイント

- ＊盛岡市の『都市と地方の交流・地域循環』、岩手町の『SDGs未来都市と民間メガソーラー』、葛巻町の『電力自給率160%超を誇る完全循環経済』という異なる再エネ特性を持つ3自治体を周遊し、再生可能エネルギーの変遷などを学び、地域・企業がどのように自然環境に向き合い、未来社会を築こうとしているか、その取組現場を見学します。
- ＊また、訪問する各地域では、自治体同士が連携しながら脱炭素社会の実現を目指す取組みや自治体の取組方針などを意思決定するプロセスなども学び、これからの地域連携に対する可能性を探ります。  
地域の伝統や特産品にもふれていただきます。
- ＊「地元企業経営者による特別講演」および「自治体関係者・参加事業者との交流会」では、訪問先における課題解決に向けた取組みなどについて直接話を聞いて意見交換ができ、地域連携や異業種共創のネットワーク構築もできます。
- ＊出発前には事前学習（課題抽出・オンライン交流/12月上旬予定）で問題意識を高め、ツアーの実施（現地対話・探究）を経て、事後学習（アクションプラン策定）まで一気通貫で伴走します。  
自社のサステナブル経営を牽引する次世代GXリーダーの育成研修としても活用いただけます。

## 行程表

| 日次 | 月日                   | 行程                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 宿泊施設                                                                                                                               |
|----|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |                      | マークの見方:  = JR  = 貸切バス  = 食事  = 買い物                                                                                                                                                       |                                                                                                                                    |
| 1  | 2026<br>12/15<br>(火) | 東京駅<br>07:45集合<br> はやぶさ5号 普通車指定席<br>東京駅 10:28 盛岡駅<br> 貸切バス<br>盛岡駅 10:45 盛岡市<br> 岩手町太陽光発電所<br>盛岡市 12:00 盛岡市<br>盛岡市 14:30 盛岡市<br>盛岡市 15:15 盛岡市<br>盛岡市 15:45 盛岡市<br><br>盛岡市 16:00 盛岡市<br>盛岡市 16:30 盛岡市<br>盛岡市 17:30 盛岡市<br>盛岡市 18:00~18:50(予定) 講演(地元企業)<br>盛岡市 19:00~21:00(予定) 交流会 | 【盛岡】<br>アートホテル盛岡<br><br><br>朝食 昼食 夕食<br>— ○ ○ |
|    |                      | ホテル 08:30 盛岡市<br>盛岡市 08:50 盛岡市<br>盛岡市 10:00 盛岡市<br>盛岡市 10:40 盛岡市<br>盛岡市 11:10 盛岡市<br><br>盛岡市 11:30 盛岡市<br>盛岡市 12:30 盛岡市<br>盛岡市 13:00 盛岡市<br>盛岡市 14:50 盛岡市<br>盛岡市 15:20 盛岡市<br>盛岡市 15:50 盛岡市<br>盛岡市 18:04着                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                    |
| 2  | 12/16<br>(水)         | ホテル 08:30 盛岡市<br>盛岡市 08:50 盛岡市<br>盛岡市 10:00 盛岡市<br>盛岡市 10:40 盛岡市<br>盛岡市 11:10 盛岡市<br><br>盛岡市 11:30 盛岡市<br>盛岡市 12:30 盛岡市<br>盛岡市 13:00 盛岡市<br>盛岡市 14:50 盛岡市<br>盛岡市 15:20 盛岡市<br>盛岡市 15:50 盛岡市<br>盛岡市 18:04着                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 朝食 昼食 夕食<br>○ ○ —                                                                                                                  |

※本ツアーは、今後さらなる展開に向けたツアーであり、行程内での参加者による意見交換会や、実施後のアンケートなどにご協力をいただきます。

- 国内旅行総合保険について  
保険会社：損保ジャパン 保険期間：2026年月 12月 15日(火)ご自宅出発～ 12月 16日(水)ご自宅帰着まで 2日間  
死亡・後遺障害 1,930万円/入院保険日額 9,000円/  
手術保険金 入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払い/通院保険日額6,000円/  
賠償責任2,000万円/携行品損害(1事故につき免責金額3,000円)10万円/救援者費用100万円

# 訪問自治体 及び 訪問箇所のご紹介

## ★ 岩手県葛巻町（横浜市再エネ連携自治体）

岩手県北部、北上高地の真ただ中に位置し、標高1,000メートル級の山々に囲まれた高原風土の漂う酪農と林業の町です。  
地域の資源を宝に自然の恵みを生かした「ミルクとワインとクリーンエネルギー」に取り組み、他に先駆けて21世紀の地球規模での課題である「食料・環境・エネルギー」の問題解決に貢献しながら、町の発展的な状況の構築に取り組んでいます。

### くずまき高原牧場

東北一の酪農郷を支えており、「食料・環境・エネルギー」の問題に貢献しながら、エネルギーまでまかなう地域完全循環型食料生産基地を目指し挑戦を続けています。

## ★ 岩手県岩手町（横浜市再エネ連携自治体）

岩手県の中北部に位置し、北上川の源流を抱く自然豊かな町です。  
特産のキャベツ栽培や酪農などの農業が盛んな一方、芸術文化にも根付いています。  
また、「SDGs未来都市共創プロジェクト」に取り組んでおり、岩手町が誇る〈農業〉〈保健福祉・スポーツ〉〈芸術・ものづくり〉といったこの土地の真価を活かし、町の活性化に取り組んでいます。

▼(株)カガヤ岩手町太陽光発電所  
サンサンうきうきソーラーパーク  
施設イメージ



©2025 (株)カガヤ岩手町太陽光発電所

### カガヤ 岩手町太陽光発電所 サンサンうきうきソーラーパーク

太陽光エネルギーを最大限活用した、大規模太陽光発電所(メガソーラー)事業に取り組んでいます。  
再生可能エネルギー普及と災害に強い地域作りを目指しています。

### 道の駅 石神の丘

彫刻の美術館と地産のレストラン・お土産店を併設した施設であり、岩手町の魅力である芸術と食を堪能できる場所となっています。

## ★ 岩手県盛岡市（横浜市再エネ連携自治体）

岩手県の中部に位置し、北上川や中津川など複数の河川が流れ、西に雄大な岩手山を望む自然豊かな景観が魅力の都市で、伝統工芸品である「南部鉄器」や「盛岡三大麺」といった特産品が魅力として知られています。  
近年は環境政策にも注力し、太陽光、水力、バイオマス、地熱といった再生可能エネルギーの普及・啓発を推進しています。

▼盛岡市クリーンセンター 施設イメージ



©1998 盛岡市

### 盛岡市クリーンセンター 盛岡市余熱利用健康増進 センター（ゆぴあす）

クリーンセンターは可燃ごみを焼却し、ボイラーから発生する蒸気を利用して発電も行う施設です。隣接するゆぴあすはプール、浴場、アリーナ、軽運動室等を備えた施設で、クリーンセンターの余熱をプールや浴場、空調等に有効活用しています。

### 築川ダム 築川ダム発電所

治水と水源確保を担う多目的ダム。併設の発電所は放流水で約3600世帯分の電力を供給し、タブレット制御による省スペース化も実現しています。

### 東家

明治40年創業の伝統の技術で、食材の宝庫岩手を堪能することができます。岩手の「おもてなし」料理であるわんこそばをお楽しみいただけます。

### 盛岡手づくり村

盛岡地域地場産業振興センター・手づくり工房・南部曲がり家の3ゾーンで構成されており、伝統工芸や郷土のお菓子といった製作体験を楽しめます。



▲盛岡手づくり村 竹細工体験イメージ

## お申込みについて

- ◆お申込み方法: 右記QRコード、またはURLより、  
ご旅行条件等、ご確認の上お申し込みください。
- ◆お申込み開始日: 2026年10月21日(水)10:00
- ◆お申込み締切日: 2026年11月24日(火)17:00
- ◆お支払い期限 : 2026年11月24日(火)17:00



[https://va.apollon.nta.co.jp/yokohama\\_saiene2026/](https://va.apollon.nta.co.jp/yokohama_saiene2026/)

### ご旅行条件(要約) 【国内旅行の場合】

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。】  
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。  
尚、「国内募集型企画旅行条件書」は当社ホームページ <https://www.nta.co.jp>からもご覧いただけます。

この旅行は、(株)日本旅行神奈川法人営業部(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

#### 1. お申込み方法と契約の成立

(1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として取り扱います。

| 旅行代金        | 申込金(おひとり)  |
|-------------|------------|
| 10万円以上      | 旅行代金の20%以上 |
| 5万円以上10万円未満 | 20,000円以上  |
| 2万円以上5万円未満  | 10,000円以上  |
| 2万円未満       | 5,000円以上   |

(2) 当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立してならず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、申し込みはなかったものとして取り扱います。

(3) 団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。

(4) 旅行参加に特別な配慮を必要とする場合には旅行のお申し込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。

(5) 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。

#### 2. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

#### 3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。  
(2) 旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

#### 『国内旅行総合保険について』

※1 当ツアーは参加者全員の方に国内旅行傷害保険にご加入いただきます。

保険会社: 損保ジャパン

2026年12月15日(火)ご自宅出発～12月16日(水)ご自宅帰着まで2日間  
死亡・後遺障害 1,930万円

入院保険金額 9,000円

手術保険金 入院保険金金額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払い

通院保険金額 6,000円

賠償責任 2,000万円

携行品損害(1事故につき免責金額3000円) 10万円

救護者費用 100万円

#### 4. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

| 取消日区分                 | 取消料       |
|-----------------------|-----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって  |           |
| 21日目に当たる日まで           | 無料        |
| 20日目に当たる日以降8日目に当たる日まで | 旅行代金の20%  |
| 7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで  | 旅行代金の30%  |
| 旅行開始日の前日              | 旅行代金の40%  |
| 旅行開始日当日               | 旅行代金の50%  |
| 旅行開始後又は無連絡不参加の場合      | 旅行代金の100% |

(1) お客様のご都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合にも、旅行代金全額に対して上記の取消料が適用されます。

#### 5. 当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときはこの限りではありません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令によつて生ずる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによつて生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

#### 6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、旅行業約款の特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

#### 7. 旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第二欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替えて、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

#### 8. 個人情報の取扱い

(1) ア 当社及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者(以下「販売店」といいます。「当社」及び「販売店」を指して当社らといいます。当社らはご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続のため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑧アンケートのお願いのため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のため、に利用させていただきます。

イ 当社は取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。

(2) 上記1.ア.の②、③、④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗便名等を輸送・宿泊機関、土産物店、当該クレジットカード会社等に書類または電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の10日前までにお申し出下さい。(注: 10日前が土・日・祝の場合はその前日までにお申し出下さい)

(3) 当社及び当社グループ各社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお当社グループ会社の名称は当社のホームページ(<https://www.nta.co.jp>)のプライバシーポリシーをご参照下さい。

(4) 当社は個人情報の取扱を委託することがあります。

(5) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止等の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外はお客様相談室となります。

(6) 一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。

個人情報保護管理者(お客様相談室)

問い合わせ先窓口: 本社お客様相談室

電話: 03-6895-7883 FAX: 03-6895-7833

E-Mail: [sodan.shitsu@nta.co.jp](mailto:sodan.shitsu@nta.co.jp)

営業時間: 平日 09:45～17:45(土・日曜・祝日、年末年始休業)

#### 9. 旅行条件の基準

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2026年10月21日現在を基準としています。

## 協働企画

### 横浜市

## 脱炭素・GREEN×EXPO推進局 循環型社会推進課

住所: 〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎30階

電話: 045-671-4155

## お問合せ・お申込み先

### 横浜市再エネ施設等見学ツアー事務局

(株式会社日本旅行 神奈川法人営業部内)

TEL: 045-641-9609 FAX: 045-651-2932

営業時間: 平日9:30～17:30 定休日: 土日祝

Email: [yokohama\\_saiene2026@nta.co.jp](mailto:yokohama_saiene2026@nta.co.jp)

担当者: 竹花・木南・熱田

### 【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第2号・(一社)日本旅行業協会正会員・旅行業公正取引協議会会員

### 株式会社日本旅行 神奈川法人営業部

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町6-81ニッセイ横浜尾上町ビル4階

総合旅行業務取扱管理者: 堀込啓一

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

東日本26-153

